

令和8年熊本地震で被災した 井戸の応急修理 手続きの流れ

井戸の応急修理手続きの流れ

対象者



自宅の井戸が飲用水を得る唯一の手段である方

ステップ

1 原因調査・井戸の洗浄

- ・コールセンターに申し込みをします。
- ・現地調査を実施し、洗浄作業を実施できるか判断します。
- ・洗浄作業を実施し、井戸の復旧を図ります。



洗浄により井戸機能が回復しなかった場合

！注意1 次の(1)～(3)の場合はステップ2へ

- (1) 明らかに洗浄できない場合
(例) 井戸の上に構造物がある。
井戸がコンクリートで覆われているなど
※コンクリートを取り除くことでステップ1の洗浄ができる場合があります。
- (2) 洗浄を実施しても復旧の見込みがない場合
- (3) コールセンターを通さず、
自費で洗浄した人

ステップ

2 井戸業者への修理見積の依頼

- ・井戸業者に修理を依頼し、見積書を入手してください。
 - ・井戸業者に心当たりがない場合は、コールセンターに相談ください。
県がリスト化している井戸業者を案内します。
- ※県がリスト化している井戸業者以外に依頼した場合も補助対象となります。
- ※注意1の場合は、井戸業者に追加で記入していただく書類があります。



ステップ

3 井戸の応急修理の申請

井戸業者の見積書、被害状況写真などを持って窓口で申請ください。

場 所 市役所本庁舎 1 階
会議室 A

受付日時 平日・日曜
9:00～12:00/13:30～16:30

ステップ

4 修理費の支払い

- ・修理費のうち、75万7千円を上限に八代市から修理業者に支払います。
- ※75万7千円を超える部分については申請者の負担となります。

！ 注意

すでに修理が完了し、業者に修理費を支払っている場合は**対象外**です。

必要書類など
詳しくはこちら



お問い合わせ先

井戸復旧事業コールセンター

☎ 0965-65-7722

受付時間

平日・日曜 8:30～17:15